

説明会のお知らせ

「可燃ごみの共同処理に関する検討結果について」

昭島市から可燃ごみの共同処理の依頼を受けた西多摩衛生組合の構成市町では、実務者による構成市町間検討会議を設置し、検討を重ねてきました。

この結果、本年 1 月、「昭島市が西多摩衛生組合に加入し、組合構成市町と昭島市の 4 市 1 町による可燃ごみ処理を契機に、共に社会的役割を果たすことが将来のごみ行政の円滑な運用に向け、最善の選択である」とした、可燃ごみの共同処理に関する検討結果報告書をまとめました。

構成市町では、本事案の今後の対応として、この報告書の内容を踏まえ前向きに進めることとし、各市町の住民の皆さまへ情報提供を行い、合意形成に努めた上で、総合的な判断のもと、最終的な決定を行うとしました。

西多摩衛生組合では、こうした構成市町の方向性に基づき、羽村・瑞穂両協議会区域にお住まいの皆さまへ情報提供を行います。

つきましては、下記のとおり構成市町とともに説明会を開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 日 時 平成30年3月29日（木） 午後7時から
- 会 場 西多摩衛生組合 管理棟2階 大会議室
- 対 象 下記の区域内にお住まいの方

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会区域	瑞穂町環境問題連絡協議会区域
双葉富士見町内会	西三丁目町内会
双葉町松原町内会	松原町町内会
神明台上町内会	長岡町町内会
神明台住宅自治会	旭が丘自治会
都営神明台自治会	さかえ町町内会
緑ヶ丘三丁目町内会	富士見町町内会
東台町内会	南平町内会
富士見平第一町内会	
羽村団地自治会	

※ 上記区域外にお住まいの方は、説明会会場に入場できません。
(1 階ロビーにて会場内説明を音声放送します。)

※ 西多摩衛生組合は、可燃ごみの共同処理を目的に、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町（構成市町）により設置されている一部事務組合です。

- 問合せ 西多摩衛生組合 電話 042-554-2409